

記入例

※着工の60日前までに提出してください

第4号様式

年 月 日

(宛先)
埼玉県教育委員会教育長 様

住所
氏名等

開発主体者を記入
※個人専用住宅の場合は、必ずその住宅に住む方のお名前となります
※別紙「6 開発主体者」にも同一の内容を記入

埋蔵文化財発掘の〔届出〕・通知〕について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）〔第93条第1項・第94条第1項〕、第184条第1項及び文化財保護法施行令（昭和50年政令第267号）第5条〔第1項・第2項〕の規定により、下記の事項について、関係書類を添付し、別記のとおり〔届出〕・通知〕します。

記

- 1 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
- 2 土木工事等をしようとする土地の面積
- 3 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所
- 4 土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
- 5 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要
- 6 当該土木工事等の主体となるもの（当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者）の氏名及び住所（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）
- 7 当該土木工事等の施行担当責任者の氏名及び住所
- 8 当該土木工事等の着手の予定時期
- 9 当該土木工事等の終了の予定時期
- 10 その他参考となるべき事項

【添付資料】

土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

以下の資料を必ず添付

- ・案内図…住宅地図等でも可
- ・配置図…土地に対し建築物の位置がわかるもの
- ・断面図…基礎等の掘削深度がわかるもの（地面をどれだけ掘り下げるのかわかる書類）

別 記

第93条第1項・第94条第1項 (○で囲むこと)

県文書番号 教文資第 ー 号 年 月 日

1 所在地	北本市		
2 面積	m ²		
3 土地所有者	住所： 氏名等：		
4 遺跡の種類	散布地 礫群等 貝塚 集落跡 古墳群 古墳 横穴 窯跡 祭祀 経塚 墓 寺社跡 城館跡 石造遺物 官衙跡 条里跡 その他 ()		
遺跡の名称	北本市教育委員会にて記入		員 数
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他 ()		
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他 ()		
5 工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校建設 集合住宅 個人住宅 工場 店舗 個人住宅兼工場又は店舗 その他の建物 () 宅地造成 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 ガス・水道・電気等 農業基盤整備事業 (農道等含む) その他の農業関係事業 土砂採取 その他の開発 ()		
工事の概要	例：土地売買にかかる事前調査、個人専用住宅・分譲住宅の建築、 宅地造成のため		
6 工事主体者	氏名等：施主・ハウスメーカー等の氏名・住所を記入 住所：		
7 施工責任者	氏名：施工業者等の氏名・住所を記入 住所：		
8 着手時期	年 月 日	9 終了時期	年 月 日
10 参考事項			

該当する項目を○で囲む
※分譲住宅については
「その他の建物」
※左記項目に該当しない
建築物については「そ
他の開発」

表の届出者と同一

必ず記入

指 導 事 項	発掘調査 (一部現状保存)	工事立会 (現状保存)	慎重工事
	その他 ()		

[注意事項] ①太線内は届出・通知者が記入。②指導事項欄は県教育委員会で記入。③遺跡の種
類・現状・時代及び工事の目的欄は該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は
() 内に記入。